



2025年2月19日

各位

東海東京証券株式会社
名古屋市中村区名駅四丁目7番1号

「独立行政法人都市再生機構（UR 都市機構） ソーシャルボンド」 引受けのお知らせ

当社はこのたび、独立行政法人都市再生機構（以下、「同機構」という）が発行するソーシャルボンド「第202回都市再生債券」（5年債100億円）の引受けにおいて、共同主幹事を務めましたのでその概要についてお知らせいたします。

同機構は、我が国が抱える、「人口構造・世帯構成の変化、国民の生活環境の変化等に伴う都市が抱える課題やニーズの多様化」や、「激甚化・頻発化する災害への対応の必要性」という社会的課題を解決し、持続可能な社会の実現に貢献することを基本姿勢としている独立行政法人です。

2020年8月、本債券を発行するための枠組みであるソーシャル・ファイナンス・フレームワークについて、ICMA（International Capital Market Association／国際資本市場協会）が定義するソーシャルボンド原則に適合する旨、株式会社格付投資情報センター（R&I）からセカンドオピニオンを取得しました。また、2023年3月には、ソーシャル・ファイナンス・フレームワークに環境的課題の解決に資するプロジェクトを加えたサステナビリティ・ファイナンス・フレームワークを策定、2024年7月、同機構は地球温暖化対策を一層推進するため、同サステナビリティ・ファイナンス・フレームワークに、不動産環境認証を追加する等の改定を行い、改定後のフレームワークについて、複数の基準^{*1}）に適合する旨、株式会社格付投資情報センター（R&I）からセカンドオピニオンを取得しております。

本債券の発行による資金調達は、同機構が実施するグリーンプロジェクトの財源として活用され、我が国が抱える社会的課題及び環境課題の解決、また国連の持続可能な開発目標（SDGs^{**2}）の達成に貢献します。

当社は、地域・人を大切にする信念をもつ金融グループとして行動指針「“Social Value & Justice” comes first」を掲げ、金融・資本市場の担い手としてSDGsへの貢献の重要性を認識し、持続可能な社会の実現、SDGsの達成に向けて取り組んでいます。また、「地域経済の活性化、地域創生」を重点項目として掲げ、SDGsへの取組を推進する証券会社として、引受け・販売活動を通じたESG投資の促進や情報発信を実施しています。

今回のサステナビリティボンドの引受けを通じて、社会的課題および環境課題の解決に向けて貢献してまいります。

■「独立行政法人都市再生機構 ソーシャルボンド」概要

| | |
|--------------|---|
| 発行体 | 独立行政法人都市再生機構 |
| 名称 | 第 202 回都市再生債券 |
| 年限 | 5 年 |
| 発行額 | 100 億円 |
| 利率 | 1.047% |
| 発行価格 | 額面 100 円につき金 100 円 |
| 主幹事 | 大和証券株式会社（事務）／SMBC 日興証券株式会社／ みずほ証券株式会社／東海東京証券株式会社 |
| 条件決定日 | 2025 年 2 月 7 日（金） |
| 払込日 （発行日） | 2025 年 2 月 19 日（水） |

※¹国際資本市場協会（ICMA）の「グリーンボンド原則 2021」、「ソーシャルボンド原則 2023」及び「サステナビリティボンド・ガイドライン 2021」、ローンマーケットアソシエーション（LMA）の「グリーンローン原則 2023」及び「ソーシャルローン原則 2023」、環境省の「グリーンボンドガイドライン（2022 年版）」及び「グリーンローンガイドライン（2022 年版）」並びに金融庁の「ソーシャルボンドガイドライン（2021 年版）」

※²持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015 年 9 月の国連持続可能な開発サミットにて採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が掲げる加盟国が 2030 年までに達成すべき 17 の目標と 169 のターゲットのこと

以 上

本件に関するお問い合わせは、以下までお願いいたします。
東海東京フィナンシャル・ホールディングス 広報・IR 部 03-3517-8618